

中小企業の脱炭素に向けた地方銀行の役割

企業との対話強化と多様な支援の提供が急務

近年、中小企業にも脱炭素に向けた取り組みが求められるようになってきているものの、実際には人材・ノウハウの制約などもあって多くの中小企業は取り組めていない。こうした中、中小企業における気候変動対応の支援者として地方銀行への期待が高まっている。地方銀行には①幅広い中小企業に気候変動対応を促し②企業との対話等を通じて各企業が直面する課題を明確化した上で③課題解決に向けた多様な支援を提供できる体制を構築することが求められる。特に今後は、実際の排出削減や気候関連ビジネスの創出に向けた具体的なソリューションの提供が重要となる。

中小企業に対する脱炭素要請の強まり

これまで脱炭素に向けた取り組みは政府や大手企業が中心となって進められてきたが、足元では中小企業に対しても取り組みが求められるようになってきている。背景としては、わが国政府が掲げる2050年脱炭素目標などの達成に向けて、温室効果ガス（GHG）排出量の1〜2割を占める中小企業における取り組

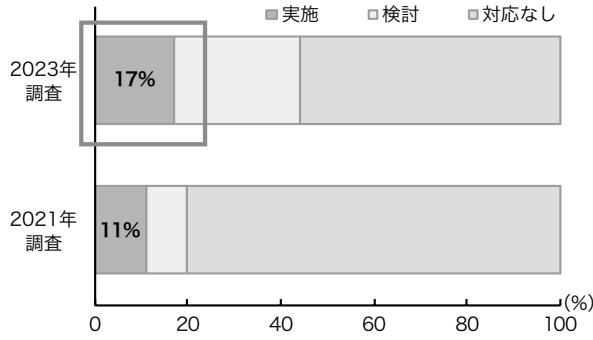
みも不可欠であるとの認識が広がっていることに加えて、近年は、大手企業において、自社事業に伴う直接的な排出量（Scope1）や、電力・熱の使用に伴う排出量（Scope2）だけでなく、サプライチェーンの上流・下流における間接的な排出量（Scope3）も含むサプライチェーン全体の排出量（サプライチェーン排出量）の削減を重視する動きが広がっており、大手企業からサプライチ

ーン内の中小企業に対してGHG排出量の計測や削減を要請する動きが見られ始めている。さらに、国内外で上場企業に対するScope3排出量を含めたサプライチェーン排出量の開示義務化が検討されており（注）、今後、中小企業に対する脱炭素要請は一段と強まる見通しである。一方、中小企業における脱炭素に向けた取り組みは遅れが目立つ。商工中金によるアンケート調査によれ

日本総合研究所調査部
金融リサーチセンター主任研究員
大嶋秀雄
おしま・ひでお 京大理学部
卒。三井住友銀行入行、日本総合
研究所調査部、日興リサーチセ
ンター理事長室、三井住友銀行
リスク統括部を経て、現職。専門
は金融機関の経営環境、金融シ
ステム。

ば、中小企業においても脱炭素に向けた取り組みが少しずつ広がってきてはいるものの、依然として8割以上の中小企業が具体的な取り組みに踏み切れていない（図表1）。中小企業では、上場企業のような気候関連情報開示の要請などが無いことに加えて、現時点では、多くの中小企業は気候変動問題の自社ビジネスへの影響を十分に把握できておらず、人材・ノウハウ・資金などの制約もあるため、気候変動対応に着手できていないと考えられる。気候変動対応では、事業戦略の見直しや社内の態勢整備（GHG排出量計測、リスク管理、社内炭素価格等）、専門家・ノウハウの確保、脱・低炭素技術の導入、製造プロセスの見直し、

〈図表1〉中小企業における脱炭素の取り組み状況



(出所) 商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査」(2021年7月調査、2023年7月調査)

観は許されない状況である。支援者として期待される地方銀行
こうした中、独力での気候変動対応が難しい中小企業の支援者として、地方銀行に対する期待が高まっている

〈図表2〉金融庁が示した金融機関による脱炭素支援事例

事例1 コンサルティング

■ 気候関連リスク・機会に関する課題解決の支援
⇒ 事業計画策定支援、GHG排出量計測支援、脱炭素技術を持つ企業のマッチングなど

事例2 成長資金などの提供

■ 投融资先の気候変動対応による収益機会創出やリスク軽減を助めた資金提供
⇒ 債券・ローン、ファンド等を通じた資金供給

事例3 面的な企業支援

■ 産業、サプライチェーン全体の脱炭素支援
■ 産学官金連携での地域全体の脱炭素支援

(出所) 金融庁「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」を基に日本総研作成

る。地方銀行は、産業を問わず多くの中小企業と取引があることに加え、企業経営者との距離も近く、企業経営者に対して情報提供や助言を行うことができる。気候変動対応は事業戦略の見直しや全社的な取り組みが必要となる企業経営の問題であり、多くの中小企業の経営者に直接働き掛けることができる地方銀行は支援者として適している。また、地方銀行は、銀行の業務範囲規制の見直しを受けて、コンサルティング、システム販売、人材派遣、地域商社といったさまざまなビジネスが展開可能となっており、経営・社内管理から技術・設備まで多岐にわたる気候変動対応について、多様な形で支

援することができる。地方銀行が直接提供できないサービスについても、ビジネスマッチングなどを活用してノウハウを持つ企業を紹介することが可能である。金融庁も22年7月に公表した「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」において、銀行は気候変動問題が顧客企業にもたらす機会およびリスクをフォワードルッキングに捉えて戦略的に対応を進めていく必要があると指摘し、投融资先に対する多様な支援の提供を求めており、具体的な支援事例として①事業計画策定の支援といったコンサルティング②気候関連リスクの軽減や気候関連ビジネスの創出に向けた資金支援③産学官金連携による地域全体の脱炭素支援といった面的な支援の提供などを挙げている(図表2)。

が高まる恐れがあるほか、地方銀行にとって投融资先の排出量(ファイナンスドエミッション)はScope3排出量に含まれており、地方銀行におけるサプライチェーン排出量の削減に向けても投融资先の排出削減が必要となる。

地方銀行における気候変動対応の現状
実際に、多くの地方銀行が気候変動問題への取り組みを始めている。東証プライム市場における気候関連開示の義務化や日銀の気候変動対応オペなどの後押しもあって、21年以降、気候関連開示の枠組みであるTCFDに賛同する地方銀行が急増しており、すでに大半の地方銀行が気候関連の情報開示を行っている。TCFDに基づく情報開示は投資家に対する情報提供ではあるが、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の四つの項目に沿った広範な情報開示が求

(注) 国際会計基準を策定するIFRS財団が設置した国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が2023年6月に公表した気候関連開示基準では、企業に対してScope3を含めたサプライチェーン全体の排出量の開示を求めており、わが国でも同様の基準が2025年度以降に導入される予定である。

〔図表3〕国内銀行における主な施策の取組状況
(メガバンク、地銀)

項目	メガバンク	地方銀行
開示	TCFD開示	○
	TCFDレポート等	○
ガバナンス	ESG連動の役員報酬	○
戦略	定量的なシナリオ分析	○
リスク管理	トップリスク等へ組み込み	○
排出量計測	Scope1/2排出量	○
	投融資先の排出量	○
目標設定	Scope1/2ネットゼロ	○
	Scope1/2/3ネットゼロ	○
	サステナブルファイナンス実行額	○

(注)23年11月時点。○は対象行(グループベース)の2/3以上、△=1/3以上・2/3未満、×は1/3未満。
(出所)各社公表資料を基に日本総研作成

められており、情報開示に向けてさまざまな取り組みを進めることよって、自社の気候関連リスク・機会の理解深耕やビジネス戦略の立案、リスク管理態勢の整備などにつながる。つまり、TCFDへの対応を通じて地方銀行の気候変動対応が後押しされている面があると言える。もともと、開示されている具体的な取り組みを見ると、メガバンクに比べて地方銀行における取り組みは遅れている(図表3)。社内の態勢整備では、地方銀行でも専門委員会

の設置やサステナビリティを踏まえた経営方針・与信方針の策定などは進んでいるものの、メガバンクに見られるESG連動役員報酬制度の導入や、トップリスク・リスクアペタイトフレームワークといった具体的なリスク管理のフレームワークへの組み込みなどは限られ、気候関連リスク・機会の定量的な影響分析(シナリオ分析)の実施も半数程度にとどまる。投融資先への対応では、地方銀行でもサステナブルファイナンスの実行額の目標設定などは広がっているものの、メガバンクで見られる広範な投融資先との対話(エンゲージメント)や投融資先の移行戦略評価フレームワークの導入、支援強化に向けた人材育成計画の策定といった取り組みは今のところ少ない。また、排出削減に向けた目標設定についても、ファイナンスドエミッションを計測している地方銀行は3割弱にとどまり、メガバンクが行っているScope3排出量を含めたネットゼロ目標の設定や高排出セクターのファイナンスドエミッションの削減

計画の策定などは限られる。従って、地方銀行は投融資先の気候変動対応をしつかりと支援できるように、体制整備等を急ぐ必要がある。

地域特性を踏まえた取り組み方針の検討

地方銀行が気候変動問題への取り組みを進めるに当たって、まずは地域特性の把握が重要となる。産業や企業規模などによってGHG排出量の多寡や排出削減の難易度、必要な対応は異なるため、地域によって地方銀行に求められる支援も異なる。例えば、経済活動別県内総生産を見ると、愛知県は輸送機器産業、山口県は化学・石油製品産業のウエートが大きく、部門別のCO₂排出量を見ても、愛知県や山口県は製造業等の産業部門が排出量の多くを占めている(図表4、5)。産業によって脱炭素に向けた取り組みは大きく異なり、経済産業省が策定したトランジションファイナンスに向けた分野別の技術ロードマップを見ると、例えば、自動車分野では、電動車・蓄電池の開発や製造工程における省エネ・燃料転換、充電インフラ・水素ステーション等の整備といった取り組みが求められるのに対し、化学分

野では、ナフサ分解のプロセス改善やバイオマスを原料とした基礎化学品の生産、セルロースナノファイバー等の強化部材の開発などが必要とされる。また、中小企業では、人材・ノウハウ等に制約があるほか、外部認証等が必要なグリーンファイナンスなどの金融スキームの活用も難しく、大手企業とは異なる支援が求められる。地方銀行は、投融資先の産業構成や企業規模構成なども踏まえて、気候変動問題への取り組み方針を検討する必要がある。

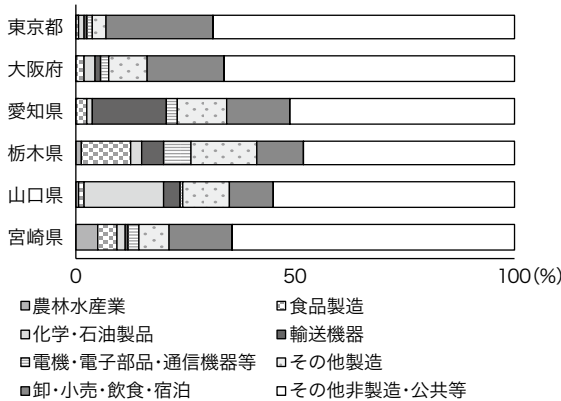
なお、地方銀行が気候変動対応を進める上で他の地方銀行やメガバンクにおける先行事例等の外部知見の活用は有効ではあるものの、産業構造などの違いから外部知見をそのまま活用しにくい領域がある点には留意が必要である。例えば、ガバナンス・リスク管理態勢の構築や情報収集・分析のアプローチ等は外部知見が活用しやすい一方、具体的な気候関連リスク・機会の評価や投融資先の支援等は外部知見を活用できない場合があり、各行において地域特性などを踏まえて適した手法を検討する必要がある。

地方銀行に求められる取り組み

それでは、中小企業における気候変動対応を後押しするために地方銀行にはどういった取り組みが求められるだろうか。

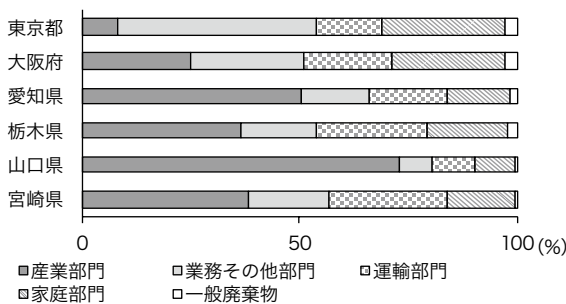
一つめは、広範な中小企業へのアプローチである。わが国全体の脱炭素の実現には、特定の産業やサプライチェーンの企業だけではなく、300万社を超えるわが国の中小企業が全体として脱炭素を実現する必要があり、広範な中小企業に対して脱炭素に向けた取り組みを促す必要

〈図表4〉経済活動別県内総生産
(一部都府県抜粋、名目、2019年度)



(出所)内閣府「県民経済計算」

〈図表5〉CO₂排出量部門別構成
(一部都府県抜粋、2020年度)



(注)産業部門は製造業等、業務その他部門は非製造業等。

(出所)環境省を基に日本総研作成

がある。特に「現時点では対応不要」と考えている中小企業などは自発的に動かないため、地方銀行が能動的にアプローチしていくことが重要となる。

二つめは、積極的な対話（エンゲージメント）による課題の明確化である。多くの中小企業は気候変動問題の自社ビジネスへの影響を十分に把握できておらず、地方銀行には、積極的な対話を通じて各企業における気候変動問題への理解を促すとともに、GHG排出量の計測やビジネス環境の分析などを後押しして、各企

業が気候変動対応を進める上での課題を明らかにすることが求められる。また、排出削減に向けた課題だけではなく、気候関連ビジネスの創出に向けた課題を見極めることも重要である。なお、こうした課題を見極めるためには、気候変動対応に関する知見に加えて、各企業のビジネスモデルや保有する技術・ノウハウ、バリューチェーンなどに関する深い理解が必要となる。地方銀行は、繰り返し対話を行うことで融資先のビジネスに関する理解を深めるとともに、地域の中核産業などを中心に、技術面などの専門知識を蓄積することも検討するべきであろう。

三つめは、多様な支援を提供できる体制の構築である。今後は、情報提供や排出量計測といった入り口の支援だけではなく、実際の排出削減や気候関連ビジネス創出に向けた具体的なソリューションの提供が重要となるため、地方銀行には、各企業が直面するさまざまな課題に応じて、多様な支援の提供が求められる。もともと、地方銀行があらゆる支援を手掛けることは現実的ではなく、地方銀行は注力

分野を選定して人材・システム等に集中的に投資を行うことで質の高いサービスの提供を目指す一方、その他の分野では専門企業等との提携を積極的に推進することも重要となる。こうした取り組みによって、地方銀行が窓口となってワンストップで多様な支援を提供できる体制を構築できれば、中小企業の気候変動対応を円滑に支援できるだろう。

秩序ある移行に向けて

中小企業における脱炭素の取り組みが遅れた場合、わが国全体の脱炭素の実現が危ぶまれるだけでなく、対応が遅れた企業のビジネス継続が困難になるなどして、わが国の産業競争力や実体経済にも悪影響を及ぼす恐れもある。地方銀行には、広範な中小企業にアプローチし、対話等を通じて各企業が抱える課題を明確化した上で、他社との連携も活用して、各企業の課題解決に必要な支援を提供できる体制を構築することが求められる。地方銀行が地域の中小企業における気候変動対応をしっかりと後押しできれば、わが国の円滑な脱炭素社会への移行にもつながるだろう。